

上越市の給与・定員管理等について

1 概括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (16年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 15年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
16年度	209,687	103,611,369	1,542,285	19,693,719	19.0	18.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B / A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	2,086	8,370,620	1,418,861	3,252,953	13,042,434	6,252

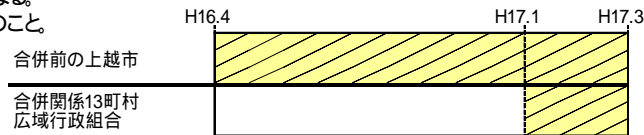
- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

(3) 特記事項

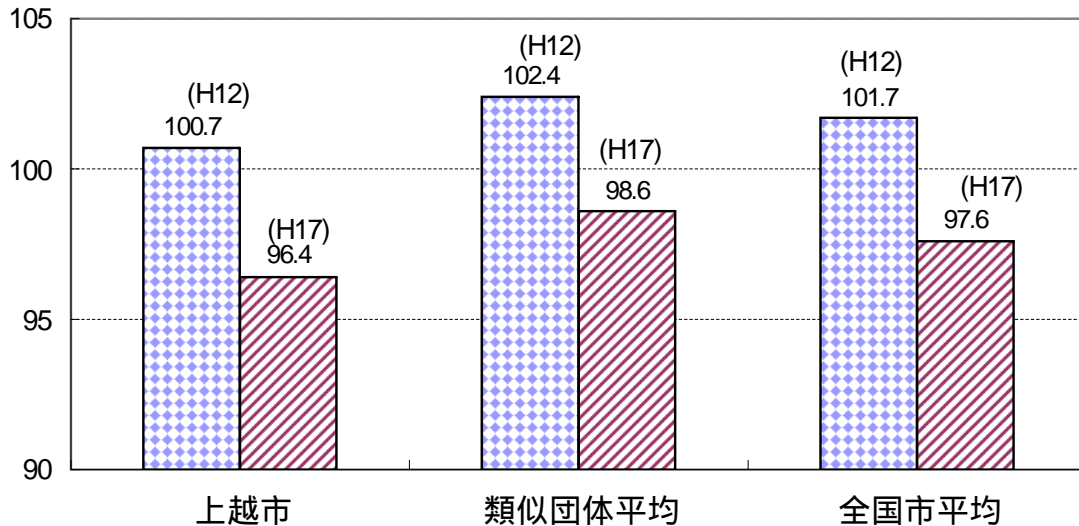
上越市は、平成17年1月1日に14市町村が合併したため、以下に示す平成16年度支給額等には、平成17年1月から3月までの13町村(13区) + 広域行政組合分の支給額が含まれている数値で掲載してある。

図で示すと次のようになる。

各項目の(注)を参照のこと。



(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成17年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
上越市	42.0 歳	335,834 円	395,444 円
			370,679 円
国	40.3 歳	329,728 円	382,092 円
類似 団体	42.9 歳	351,005 円	416,982 円
			384,498 円

(注)1 「平均給料月額」とは、平成17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

(注)2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされている

である。
また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

この注意書きは下記の 技能労務職から 福祉職まで共通のものである。

技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額			
上越市	50.0 歳	327,654 円	348,598 円			
			344,255 円			
			うち調理員	48.6 歳	320,986 円	331,611 円
					329,221 円	
			うち用務員	51.9 歳	331,551 円	356,853 円
			360,253 円			
うち自動車運転手	52.4 歳	345,003 円	403,321 円			
			375,200 円			
国	48.1 歳	285,008 円	316,350 円			
類似団体	47.8 歳	335,226 円	362,354 円			
			351,354 円			
民間事業者平均	52.4 歳	-	345,412 円			

税務職（上越市では市民税課、資産税課、収納課に勤務する職員）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給料月額
上越市	41.3 歳	324,472 円	413,107 円
			349,461 円
国	41.8 歳	389,351 円	448,107 円
類似 団体	40.0 歳	326,794 円	406,500 円
			352,045 円

国の税務職は税務署に勤務する職員

福祉職（上越市では保育園に勤務する保育士）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給料月額
上越市	42.2 歳	322,239 円	337,030 円
			330,318 円
国	40.3 歳	334,791 円	377,228 円
類似 団体	40.7 歳	321,923 円	348,211 円
			333,204 円

(2) 職員の初任給の状況（平成17年4月1日現在）

区 分		上越市		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	170,700 円	184,400 円	170,700 円	184,400 円
	高校卒	138,800 円	148,500 円	138,800 円	148,500 円
技能労務職	高校卒	136,000 円	145,500 円	-	-
	中学卒	124,300 円	131,900 円	-	-

(注) 税務職及び福祉職ともに初任給の状況は、一般行政職と同じである。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成17年4月1日現在）

区 分		経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職	大学卒	288,377 円	350,267 円	363,400 円
	高校卒	222,645 円	271,178 円	335,900 円
技能労務職	高校卒	220,000 円	260,700 円	290,100 円
	中学卒	195,400 円	232,900 円	273,500 円

(注) 1 税務職の状況は、異動に伴い市民税課等へ配属が変わるものであり一般行政職と同じ状況である。

2 福祉職(保育士)については、経験年数区分の該当者が少数のため掲載していない。

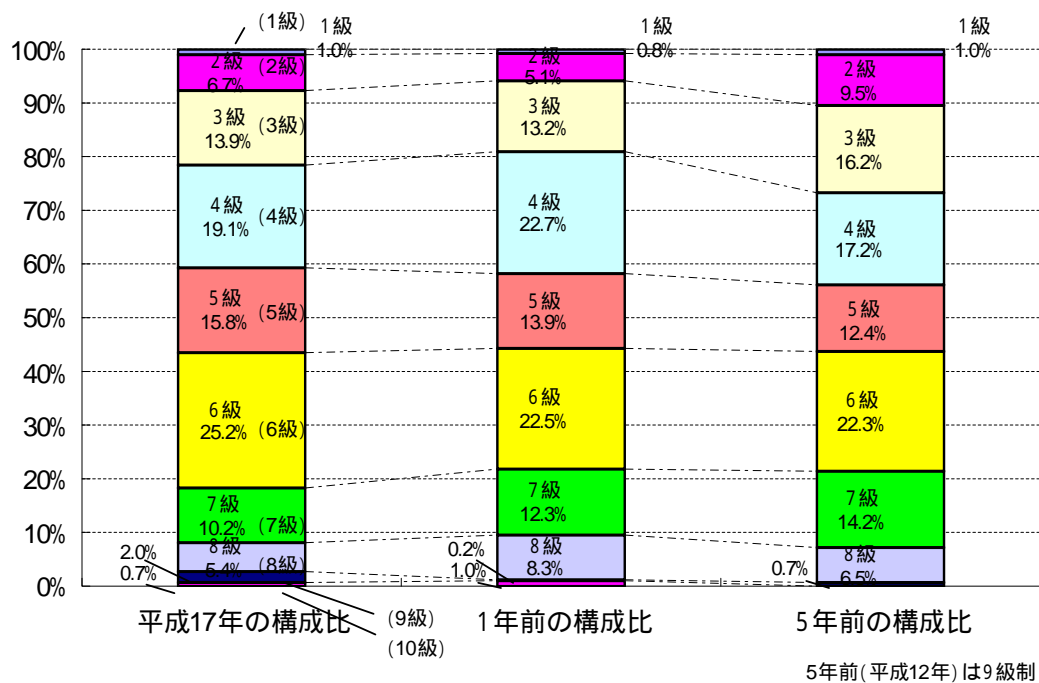
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（17年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事、技師	13	1.0%
2級	主事、技師	89	6.7%
3級	主事、技師	184	13.9%
4級	係長、班長、主任、主事、技師	254	19.1%
5級	係長、班長、主任、主事、技師	210	15.8%
6級	副課長、副参事、グループ長 係長、班長、主任	334	25.2%
7級	参事、副課長	136	10.2%
8級	課長、総合事務所次長、参事	72	5.4%
9級	課長、総合事務所長	27	2.0%
10級	部長	9	0.7%

(注) 1 上越市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
16年度	職 員 数 A	人 1,018
	普通昇給機関(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 155
	比 率 B / A	% 15.2
15年度	職 員 数 A	人 1,028
	普通昇給機関(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 165
	比 率 B / A	% 16.1

(注) 数値は合併前上越市の状況で、退職時の特別昇給を含みます。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

上越市		国	
1人当たり平均支給額(平成16年度) 1,541 千円		-	
(平成16年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分		(平成16年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~20% ・ 管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(平成17年4月1日現在)

上越市		国	
(支給率)	自己都合 勤奨・定年	(支給率)	自己都合 勤奨・定年
勤続20年	21.00 月分 27.30 月分	勤続20年	21.00 月分 27.30 月分
勤続25年	33.75 月分 42.12 月分	勤続25年	33.75 月分 42.12 月分
勤続35年	47.50 月分 59.28 月分	勤続35年	47.50 月分 59.28 月分
最高限度額	59.28 月分 59.28 月分	最高限度額	59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~30%加算)	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)
1人当たり平均支給額	20,589 千円		

(注) 1 国の定年前早期退職特例措置は50歳(20%)以上、上越市は45歳(30%)以上を対象としている。

(注) 2 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給した平均額である。

(3) 調整手当(平成17年4月1日現在)

支給実績(平成16年度決算)		1,538 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成16年度決算)		340,416 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	12 %	3 人	12 %
医療職給料表の適用を受ける職員	10 %	6 人	10 %

(注)1 支給実績(平成16年度決算)は、合併後の1~3月分の医師分が含まれる。

(注)2 支給職員1人当たり平均支給年額(平成16年度決算)は、合併後の1~3月分の医師を除いた東京都特別区の1人分。

(4) 特殊勤務手当(平成17年4月1日現在)

支給実績(平成16年度決算)		19,859 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成16年度決算)		66,312 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成16年度)		21.7 %	
手当の種類(手当数)		24種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	市民税課、資産税課、収納課等の職員	・市税等の賦課、徴収事務 ・出張徴収	・月額 2,300円(賦課、徴収) ・月額 3,000円(出張徴収)
滞納処分手当	収納課の職員	・滞納による物件の差押え等	・1件 300円
社会福祉業務手当	福祉課、高齢者福祉課等の職員	・社会福祉業務のケースワーク	・月額 4,000円 (福祉課援護係) ・日額 200円 (ケースワークに従事した日)
言語治療手当	幼児ことばの相談室の職員	・言語治療	・月額 8,000円
行旅死病人取扱手当	福祉課の職員	・行旅死亡人及び行旅病人の取扱い	・1件 3,000円(死亡人) ・1件 1,200円(病人)
幼児保育手当	保育園等の職員	・園外保育(1日4時間以上) ・延長保育(1日2時間)	・1回 800円(園外保育) ・1回 400円(延長保育)
特別幼児指導手当	たんぼ園の職員	・幼児指導等	・月額 2,500円
清掃施設等勤務手当	清掃施設等(汚泥サイクルパークなど)の職員	・清掃施設勤務	・月額 1,700円
夜間特殊勤務手当	清掃施設等(汚泥サイクルパークなど)の職員	・清掃施設等で午後10時から翌日の午前5時までの間に運転作業に従事	・1回 780円 (汚泥サイクルパークなど) ・1回 520円 (第2クリーンセンター)
感染症防疫手当	健康づくり推進課等の職員	・感染症又は感染症の疑いのある患者又は動物の救護、指導、消毒等汚染区域においてこれらの作業に従事	・1日 250円
清掃手当	生活環境課等の職員	・廃棄物又はし尿を処理する業務	・1日 450円
勤務差手当	ゆあみ、図書館、総合博物館等の職員	・勤務時間が通常と異なる職場に勤務	・月額 7,000円(ゆあみ) ・月額 5,000円(図書館) ・月額 2,500円(総合博物館等)
動物飼育手当	水族博物館等の職員	・高田公園及び水族博物館の動物飼育業務	・1日 250円(高田公園) ・月額 1,700円(水族博物館)
自動車運転手当	ブルドーザー等の特殊車両を運転した職員	・1日4時間以上ブルドーザー等その他特殊車両の運転に従事したもの	・1日 250円(通常の場合) ・1日 500円(除雪の場合)

技術職調整手当	保健師、看護師、電気主任技術者などの資格を有する職員	・特定の資格を有し、直接これらの業務に従事するもの	・月額 2,000円
道路上作業手当	道路上の補修作業に従事した職員	・交通頻繁な道路上の補修作業に従事した職員	・1日 200円
除雪手当	17時15分から8時30分までの間で2時間以上除雪業務に従事した職員	・除雪業務	・1回 350円
公害調査手当	環境企画課公害対策係の職員	・専ら公害調査のための検体の分析採取又は測定器等による監視及び公害対策の指導並びに事業所等の立入調査に直接従事する職員	・月額 1,000円
用地交渉手当	用地交渉に従事した職員	・用地の取得等のため、当該所有者等と直接交渉する業務に従事した職員	・1日 200円
高所作業手当	高所作業に従事した職員	・地上10メートル以上の足場の不安定な場所で作業に従事したもの	・1日 250円
潜水手当	潜水作業に従事した職員	・潜水器具を着用し、潜水作業に従事したもの	・1日 250円
医師手当	医師及び歯科医師	・診療業務	・月額 280,000円
診療手当	医師及び歯科医師	・診療業務	・1件 2,000円 (時間外の診療業務) ・1件 1,000円 (時間内の往診業務) ・1件 5,000円 (時間外の往診業務)
医療業績手当	医師及び歯科医師	・前年度の医業収益を基に算定した額を支給	・月額 25,000円から300,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成16年度決算)	389,041 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成16年度決算)	335 千円
支給実績(平成15年度決算)	267,239 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成15年度決算)	296 千円

(注) 平成16年度は合併した職員を含みます。(1月～3月分)

(6) その他の手当 (平成17年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成16年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外 2人まで 各6,000円 3人目以降 各5,000円 子(16歳年度初め～22歳年度末) 加算5,000円	同じ	-	128,909 千円	147,384 円
住居手当	借家・借間又は自宅に居住する職員に支給 ・借家・借間居住職員 (月額12,000円を超える家賃を支払っている職員) 最高27,000円 ・自宅居住職員 2,500円	一部異なる	国は自宅の新築・購入から5年間に限り支給	52,655 千円	52,059 円
通勤手当	交通機関利用及び自動車等の交通用具使用職員に支給 ・6か月定期券等の価格により一括支給 (ただし、1か月55,000円が支給限度額) ・自動車等の交通用具使用者通勤距離に応じた月額支給 (1,800円から21,500円)	一部異なる	交通用具使用者の距離区分及び支給額 国は2,000円から24,500円	117,840 千円	63,796 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 ・給料月額×支給割合 「1種」18/100 部長 「2種」15/100 総務課長等 「3種」13/100 課長等 「4種」10/100 副課長等 「5種」8/100 副参事	一部異なる	支給割合が異なる 国は25/100～8/100	100,849 千円	371,180 円
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は緊急の必要等により、休日又は休日等に勤務した場合に支給 ・管理職手当の適用区分に応じて、勤務一回につき支給 「1種」 11,000円 「2種」及び「3種」 10,000円 「4種」及び「5種」 7,000円	一部異なる	国は18,000円から4,000円	2,316 千円	26,620 円
休日勤務手当	祝日法による休日等に勤務した職員に支給 ・勤務1時間あたりの給与額×135/100×勤務時間数	同じ	-	13,252 千円	84,410 円
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に支給 ・勤務1回につき4,200円	同じ	-	1,593 千円	5,328 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給 ・勤務1時間あたりの給料額×25/100×勤務時間数	同じ	-	1,218 千円	59,157 円

初任給調整手当	医師等の人材確保のための 手当 ・支給額は306,900円以内	同じ	-	2,624 千円	656,000 円 合併後3か月分の額
単身赴任手当	異動に伴い転居し やむを得ない事情により配偶者と別居して単身で生活する職員に支給 ・赴任地への距離に応じて月額23,000円から68,000円を支給	同じ	-	420 千円	420,000 円
寒冷地手当	寒冷地に在勤する職員に支給 ・次の特別職の報酬等の状況に掲載してある表と同じ	同じ	-	110,437 千円	108,200 円

(注) 平成16年度決算額は、合併後の1～3月分の職員分を含む。

5 特別職の報酬等の状況(平成17年4月1日現在)

区 分		給料月額等		
給料	市区町村長	978,000 円	(参考) 類似団体における最高 / 最低額 1,080,000 円, 812,000 円	
	助 役	734,000 円	880,000 円, 734,000 円	
	収入 役	678,000 円	763,000 円, 647,000 円	
報酬	議 長	536,000 円	634,000 円, 356,000 円	
	副 議 長	474,000 円	568,000 円, 306,000 円	
	議 員	446,000 円	510,000 円, 286,700 円	
期末手当	市区町村長 助 役 収入 役	(16年度支給割合) 3.3	月分 役職加算20%あり	
	議 長 副 議 長 議 員	(16年度支給割合) 3.3	月分 役職加算20%あり	
退職手当	市区町村長 助 役 収入 役	(算定方式) 978,000円×在職月数×55/100 734,000円×在職月数×32/100 678,000円×在職月数×28/100	(支給時期) 4年任期満了時	
寒冷地手当	市区町村長 助 役 収入 役	(支給日) 毎年11月から翌年3月までの給与支給日 下記の世帯主区分で支給		
		世帯主の区分		
		世帯主	扶養親族のある職員	月額 26,040円 (年額 130,200円)
			その他の世帯主である職員	月額 20,600円 (年額 103,000円)
その他の職員	月額 10,200円 (年額 51,000円)			
		月額 7,360円 (年額 36,800円)		

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

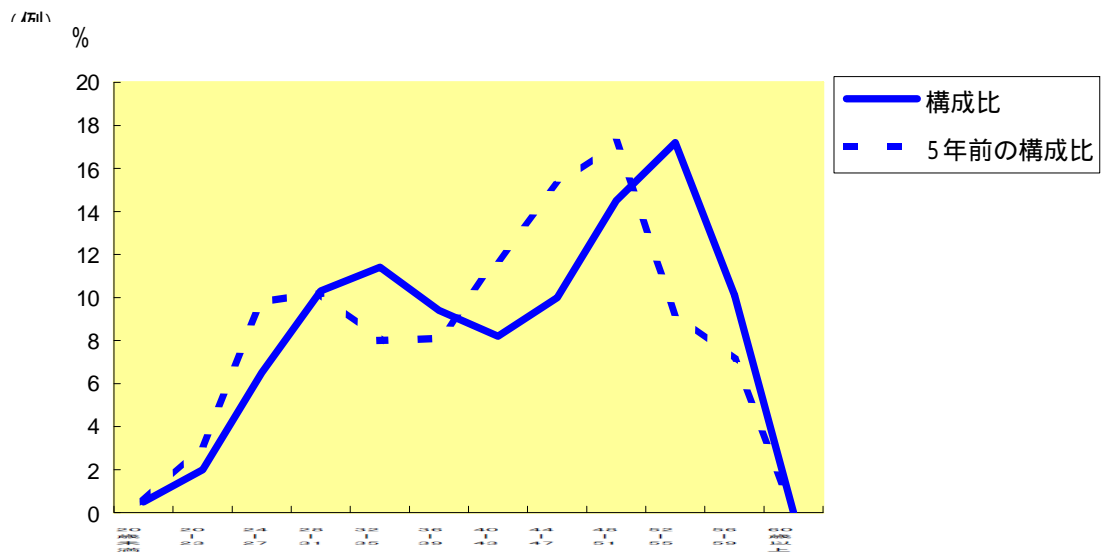
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成16年	平成17年			
一般行政部門	議 会	9	13	4	14市町村合併に伴う増	
	総 務	221	460	239		
	税 務	44	102	58		
	民 生	248	570	322		
	衛 生	63	196	133		
	労 働	1	2	1		
	農林水産	37	110	73		
	商 工	26	71	45		
	土 木	105	164	59		
	小 計	754	1,688	934		
特別行政部門	教 育	212	388	176		
	小 計	212	388	176		
公営 企会 業計 等部 門	病 院	2	23	21		
	水 道	51	93	42		
	下 水 道	41	71	30		
	そ の 他	69	98	29		
	小 計	163	285	122		
合 計		1,129 [1,415]	2,361 [2,400]	1232		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成17年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	2人	54人	188人	301人	225人	162人	153人	277人	377人	363人	255人	4人	2,361人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

定員適正化計画は、現在作成中のため、4月に公表する予定です。

7 公営企業職員の状況

(1) ガス事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 15年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
16年度	3,757,364	201,533	644,710	17.2	16.9

イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	64	262,899	77,247	107,924	448,070	7,001

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成17年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
上 越 市	42.0 歳	347,579 円	429,262 円
団 体 平 均	43.1 歳	361,914 円	572,719 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

上 越 市	上越市(一般行政職)
1人当たり平均支給額(16年度) 1,637 千円	1人当たり平均支給額(16年度) 1,541 千円
(16年度支給割合) 期末手当 3 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分	(16年度支給割合) 期末手当 3 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成17年4月1日現在)

上 越 市	上越市(一般行政職)
(支給率) 自己都合 勤続・定年	(支給率) 自己都合 勤続・定年
勤続20年 21.00 月分 27.30 月分	勤続20年 21.00 月分 27.30 月分
勤続25年 33.75 月分 42.12 月分	勤続25年 33.75 月分 42.12 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~30%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~30%加算)
1人当たり平均支給額 25,416 千円	1人当たり平均支給額 20,589 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当（平成17年4月1日現在）

支給実績(16年度決算)		6,953 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		131,197 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)		85.4 %	
手当の種類(手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊企業職手当	管理職以外の全職員	特殊(保安)勤務全般	月額 給料月額×3%円 (上限8,500円)
同上(交替勤務)	交替勤務に従事した職員	ガス供給所における交替勤務	1勤務当たり1,700円
同上(年末・年始)	年末、年始に宿日直勤務及び交替勤務に従事した職員	年末、年始(12/28から1/3まで)の期間における宿日直勤務及び交替勤務	1勤務当たり 12/31、1/1 4,700円 上記以外 2,700円

エ 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	34,002 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	641 千円
支給実績(15年度決算)	23,010 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	434 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当（平成17年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(16年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外 2人まで 各6,000円 3人目以降 各5,000円 子(16歳年度初め～22歳年度末) 加算5,000円	同じ	-	10,773 千円	173,758 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 ・給料月額×支給割合 18/100 局長 15/100 次長 13/100 課長等 10/100 副課長等 8/100 副参事	一部異なる	支給割合が異なる 国は25/100～8/100	4,400 千円	488,969 円
通勤手当	交通機関利用及び自動車等の交通用具使用職員に支給 ・6か月定期券等の価格により一括支給 (ただし、1か月55,000円が支給限度額) ・自動車等の交通用具使用者通勤距離に応じた月額支給 (1,800円から21,500円)	一部異なる	交通用具使用者の距離区分及び支給額 国は2,000円から24,500円	5,028 千円	81,097 円
寒冷地手当	寒冷地に在勤する職員に支給 ・次の特別職の報酬等の状況に掲載してある表と同じ	同じ	-	8,411 千円	135,670 円

管理職特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は緊急の必要等により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給 ・管理職手当の適用区分に応じて、勤務一回につき支給 「1種」 11,000円 「2種」及び「3種」 10,000円 「4種」及び「5種」 7,000円	一部異なる	国は18,000円から4,000円	216 千円	24,000 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給 ・勤務1時間あたりの給料額 × 25/100 × 勤務時間数	同じ	-	0 千円	0 円
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に支給 ・勤務1回につき6,800円 (保安責任者は2,000円を加算)	一部異なる	国は勤務1回 4,200円	10,185 千円	169,765 円
住居手当	借家・借間又は自宅に居住する職員に支給 ・借家・借間居住職員 (月額12,000円を超える家賃を支払っている職員) 最高27,000円 ・自宅居住職員 2,500円	一部異なる	国は自宅の新築・購入から5年間に限り支給	3,194 千円	51,524 円

定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

定員適正化計画は、現在作成中のため、4月に公表する予定です。

(2) 水道事業 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 15年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
16年度	4,970,963	146,334	766,072	15.4	15.8

イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	81	323,712	89,704	131,428	544,844	6,726

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成17年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
上越市	42.2歳	344,920円	419,524円
団体平均	44.1歳	375,763円	577,861円

（注）平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

上越市	上越市（一般行政職）
1人当たり平均支給額(16年度) 1,413千円	1人当たり平均支給額(16年度) 1,541千円
(16年度支給割合) 期末手当 3月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.4月分 (0.7)月分	(16年度支給割合) 期末手当 3月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.4月分 (0.7)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20%

（注）()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成17年4月1日現在）

上越市	上越市（一般行政職）
(支給率) 自己都合 勤続20年 21.00月分 勤続25年 33.75月分 勤続35年 47.50月分 最高限度額 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～30%加算) (退職時特別昇給) 1人当たり平均支給額 24,120千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 21.00月分 勤続25年 33.75月分 勤続35年 47.50月分 最高限度額 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～30%加算) 1人当たり平均支給額 20,589千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当（平成17年4月1日現在）

支給実績(16年度決算)	6,302千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	112,544円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)	87.5%		
手当の種類(手当数)	1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊企業職手当	管理職以外の全職員	特殊(保安)勤務全般	月額 給料月額×3%円 (上限8,500円)
同上(交替勤務)	交替勤務に従事した職員	ガス供給所における交替勤務	1勤務当たり1,700円
同上(年末・年始)	年末・年始に宿日直勤務及び交替勤務に従事した職員	年末・年始(12/28から1/3まで)の期間における宿日直勤務及び交替勤務	1勤務当たり 12/31、1/1 4,700円 上記以外 2,700円

エ 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	42,003千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	600千円
支給実績(15年度決算)	29,569千円
支給職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	416千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当（平成17年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (16年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外 2人まで 各6,000円 3人目以降 各5,000円 子(16歳年度初め～22歳年度末) 加算5,000円	同じ	-	12,429 千円	157,338 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 ・給料月額×支給割合 18/100 局長 15/100 次長 13/100 課長等 10/100 副課長等 8/100 副参事	一部異なる	支給割合が異なる 国は25/100～8/100	4,583 千円	509,310 円
通勤手当	交通機関利用及び自動車等の交通用具使用職員に支給 ・6か月定期券等の価格により一括支給 (ただし、1か月55,000円が支給限度額) ・自動車等の交通用具使用者通勤距離に応じた月額支給 (1,800円から21,500円)	一部異なる	交通用具使用者の距離区分及び支給額 国は2,000円から24,500円	6,422 千円	81,291 円
寒冷地手当	寒冷地に在勤する職員に支給 ・次の特別職の報酬等の状況に掲載してある表と同じ	同じ	-	9,400 千円	118,999 円
管理職特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は緊急の必要等により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給 ・管理職手当の適用区分に応じて、勤務一回につき支給 「1種」 11,000円 「2種」及び「3種」 10,000円 「4種」及び「5種」 7,000円	一部異なる	国は18,000円から4,000円	234 千円	26,000 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給 ・勤務1時間あたりの給料額×25/100×勤務時間数	同じ	-	1,393 千円	139,362 円
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に支給 ・勤務1回につき6,800円 (保安責任者は2,000円を加算)	一部異なる	国は勤務1回4,200円	7,618 千円	98,944 円
住居手当	借家・借間又は自宅に居住する職員に支給 ・借家・借間居住職員 (月額12,000円を超える家賃を支払っている職員) 最高27,000円 ・自宅居住職員 2,500円	一部異なる	国は自宅の新築・購入から5年間に限り支給	4,241 千円	53,690 円

定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

定員適正化計画は、現在作成中のため、4月に公表する予定です。

(3) 簡易水道事業 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 15年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
16年度	101,491	20,605	3,197	3.2	-

イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	12	43,283	10,537	17,623	71,443	5,954

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成17年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
上 越 市	40.3 歳	293,242 円	320,077 円
団 体 平 均	44.1 歳	375,763 円	577,861 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

上 越 市	上越市(一般行政職)
1人当たり平均支給額(16年度) 0 千円	1人当たり平均支給額(16年度) 1,541 千円
(16年度支給割合) 期末手当 3 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分	(16年度支給割合) 期末手当 3 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成17年4月1日現在）

上越市			上越市（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～30%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～30%加算)	
(退職時特別昇給)			(退職時特別昇給)		
1人当たり平均支給額	0 千円		1人当たり平均支給額	20,589 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当（平成17年4月1日現在）

支給実績(16年度決算)		28 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		28,181 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)		100.0 %	
手当の種類(手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊企業職手当	管理職以外の全職員	特殊(保安)勤務全般	月額 給料月額×3%円 (上限8,500円)
同上(交替勤務)	交替勤務に従事した職員	ガス供給所における交替勤務	1勤務当たり1,700円
同上(年末・年始)	年末・年始に宿日直勤務及び交替勤務に従事した職員	年末・年始(12/28から1/3まで)の期間における宿日直勤務及び交替勤務	1勤務当たり 12/31、1/1 4,700円 上記以外 2,700円

エ 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	267 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	89 千円
支給実績(15年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	0 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当（平成17年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(16年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外 2人まで 各6,000円 3人目以降 各5,000円 子(16歳年度初め～22歳年度末) 加算5,000円	同じ	-	145 千円	48,333 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 ・給料月額×支給割合 18/100 局長 15/100 次長 13/100 課長等 10/100 副課長等 8/100 副参事	一部異なる	支給割合が異なる 国は25/100～8/100	0 千円	0 円

通勤手当	交通機関利用及び自動車等の交通用具使用職員に支給 ・6か月定期券等の価格により一括支給 (ただし、1か月55,000円が支給限度額) ・自動車等の交通用具使用者通勤距離に応じた月額支給 (1,800円から21,500円)	一部異なる	交通用具使用者の距離区分及び支給額 国は2,000円から24,500円	63 千円	21,267 円
寒冷地手当	寒冷地に在勤する職員に支給 ・次の特別職の報酬等の状況に掲載してある表と同じ	同じ	-	0 千円	0 円
管理職特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は緊急の必要等により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給 ・管理職手当の適用区分に応じて、勤務一回につき支給 局長 11,000円 次長及び課長等 10,000円 副課長及び副参事 7,000円	一部異なる	国は18,000円から4,000円	0 千円	0 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給 ・勤務1時間あたりの給料額 $\times 25/100 \times$ 勤務時間数	同じ	-	0 千円	0 円
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に支給 ・勤務1回につき6,800円 (保安責任者は2,000円を加算)	一部異なる	国は勤務1回 4,200円	90 千円	30,067 円
住居手当	借家・借間又は自宅に居住する職員に支給 ・借家・借間居住職員 (月額12,000円を超える家賃を支払っている職員) 最高27,000円 ・自宅居住職員 2,500円	一部異なる	国は自宅の新築・購入から5年間に限り支給	15 千円	5,000 円

定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

定員適正化計画は、現在作成中のため、4月に公表する予定です。

(4) 工業用水道事業
職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 15年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
16年度	12,895	2,827	5,327	41.3	40.7

イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	1	2,837	1,116	1,073	5,026	5,026

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成17年4月1日現在)

区 分	平均年 齢	基本給	平均月収額
上 越 市	30.2 歳	236,400 円	299,792 円
団 体 平 均	44.3 歳	380,722 円	591,719 円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

上 越 市	上越市(一般行政職)
1人当たり平均支給額(16年度) 991 千円	1人当たり平均支給額(16年度) 1,541 千円
(16年度支給割合) 期末手当 3 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分	(16年度支給割合) 期末手当 3 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~20%

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成17年4月1日現在)

上 越 市	上越市(一般行政職)
(支給率) 自己都合 勤続20年 21.00 月分 勤続25年 33.75 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~30%加算) (退職時特別昇給) 1人当たり平均支給額 0 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 21.00 月分 勤続25年 33.75 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~30%加算) (退職時特別昇給) 1人当たり平均支給額 20,589 千円

- (注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当（平成17年4月1日現在）

支給実績(16年度決算)		81 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		81,729 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)		100.0 %	
手当の種類(手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊企業職手当	管理職以外の全職員	特殊(保安)勤務全般	月額 給料月額×3%円 (上限8,500円)
同上(交替勤務)	交替勤務に従事した職員	ガス供給所における交替勤務	1勤務当たり1,700円
同上(年末・年始)	年末・年始に宿日直勤務及び交替勤務に従事した職員	年末・年始(12/28から1/3まで)の期間における宿日直勤務及び交替勤務	1勤務当たり 12/31、1/1 4,700円 上記以外 2,700円

エ 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	6 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	6 千円
支給実績(15年度決算)	14 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	14 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当（平成17年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(16年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外 2人まで 各6,000円 3人目以降 各5,000円 子(16歳年度初め～22歳年度末) 加算5,000円	同じ	-	0 千円	0 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 ・給料月額×支給割合 18/100 局長 15/100 次長 13/100 課長等 10/100 副課長等 8/100 副参事	一部異なる	支給割合が異なる 国は25/100～8/100	0 千円	0 円
通勤手当	交通機関利用及び自動車等の交通用具使用職員に支給 ・6か月定期券等の価格により一括支給 (ただし、1か月55,000円が支給限度額) ・自動車等の交通用具使用者通勤距離に応じた月額支給 (1,800円から21,500円)	一部異なる	交通用具使用者の距離区分及び支給額 国は2,000円から24,500円	95 千円	95,100 円

寒冷地手当	寒冷地に在勤する職員に支給 ・次の特別職の報酬等の状況に掲載してある表と同じ	同じ	-	70 千円	70,500 円
管理職特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は緊急の必要等により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給 ・管理職手当の適用区分に応じて、勤務一回につき支給 「1種」 11,000円 「2種」及び「3種」 10,000円 「4種」及び「5種」 7,000円	一部異なる	国は18,000円から4,000円	0 千円	0 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給 ・勤務1時間あたりの給料額 × 25/100 × 勤務時間数	同じ	-	0 千円	0 円
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に支給 ・勤務1回につき6,800円 (保安責任者は2,000円を加算)	一部異なる	国は勤務1回 4,200円	0 千円	0 円
住居手当	借家・借間又は自宅に居住する職員に支給 ・借家・借間居住職員 (月額12,000円を超える家賃を支払っている職員) 最高27,000円 ・自宅居住職員 2,500円	一部異なる	国は自宅の新築・購入から5年間に限り支給	284 千円	284,400 円

定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

定員適正化計画は、現在作成中のため、4月に公表する予定です。